

Sakura JTS キャンセルポリシー

本書類は、Sakura JTS（本社：株式会社カナダ 東京都千代田区神田錦町 1-10 開盛館ビル 5 階）へのお申し込みに伴う返金規定となります。

第 1 条（申込み）

本サービスは、申込書の提出および当社の承諾により成立します。

第 2 条（支払い）

受講料は申込み時もしくは受講時期に応じて支払うものとします。支払方法はクレジットカードもしくは銀行振込とします。

第 3 条（自己都合による退学）

退学申請は、退学希望月の 2 ヶ月前までに、書面または電子的手段にて承ります。

例：10 月退学希望の場合：8 月末

当校の在籍期間の計算は月単位とし、月の途中で退学した場合も当該月は 1 ヶ月とみなします。

第 4 条（キャンセル）

申込み後における、授業料のキャンセル（返金規定）は以下の通りとします。

当校の在籍期間の計算は月単位とし、月の途中で退学した場合も当該月は 1 ヶ月とみなします。

<月額払いの場合>

退学申請が当校所定の期限までに行われた場合、未受講期間（退学月の翌月以降）に対応する授業料については返金対象とします。ただし、以下の場合は返金対象外とします。

- ・既に受講期間が開始している月の授業料
- ・退学申請期限を過ぎて請求が確定した授業料

当校における授業料の請求は、毎月 1 日時点で翌々月分の請求が確定するものとし、当該時点以降は返金対象外とします。退学申請の時期によっては、翌々月分の授業料が発生する場合があります。

<年額払いの場合>

受講開始月（初回授業が実施された月）からキャンセル受付月までの期間について、学費（月額）を基準として授業料を再計算し、残額から解約手数料（30,000 円）を差し引いて返金します。

第 5 条（継続特典：成長サポート制度）

当校では、生徒の成長を長期的に支援することを目的としております。

本科生徒が、1 年間の受講終了時点において、本人または保護者が十分な成長を実感できないと判断された場合、翌年度の授業料について特別価格にて継続受講の機会を提供する場合があります。

なお、本特典の適用条件および特別価格の内容は、個別の事情を勘案し、別途定めるものとします。

第 6 条（欠席）

受講生の自己都合による欠席については、振替授業または補講を行わない場合があります。

第 7 条（当社都合）

当社都合でサービスが提供できない場合、サービス未提供分については合理的な範囲で返金します。

第 8 条（不可抗力）

天災、災害等によりサービス提供が困難な場合、返金は行わない場合があります。

Sakura JTS 2026 年～27 年度学費（税込み）

●本科学費

入学金（返金の対象外）：20 万円

施設使用料：授業料に含まれています。

練習着（1 着）：入学金に含まれています。 ※希望者は追加購入可能（有償）

授業料：月額払いと年額払いのどちらかをお選びいただけます。

月額払い：8 万円 / 月 ※毎月 1 日までに翌々月分をお支払いいただきます。

年額払い：72 万円 / 年 ※現金のみ。期間は、2026 年度年額 2026 年 6 月～2027 年 3 月

衣装及び舞台準備費（返金の対象外） 8 万円

※ステージ衣装制作および舞台準備費用として使用します。

●プレ学費

入学金（返金の対象外）：15 万円

施設使用料：授業料に含まれています。

練習着（1 着）：入学金に含まれています。 ※希望者は追加購入可能（有償）

授業料（月額）：2 万円 / 月

毎月 1 日までに翌々月分をお支払いいただきます。

衣装及び舞台準備費（任意参加・返金の対象外） 8 万円

プレ学生は年度末に行われる舞台出演を任意で選択できます。

舞台出演を希望する場合は、前年 9 月までにお申し込みください。

本費用はステージ衣装制作および舞台準備費として使用します。